13番(前田法弘君)〔登壇〕

こんにちは、いつになるかと思っておりましたら、やっと参りました。ただいま議長から 登壇の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問に先立ちまして通告をいたしましたのは、大きなテーマとして新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありませんし、成り立つものでもありません。そこで住んでいる人たちの安心、安全を考え守っていくには、議会と行政の責任は重大であります。今回の一般質問は何点か上げております。順番どおりにはいかないとは思いますが、御容赦いただきますようにお願いいたします。

朝のニュース等を見ていましても、いろんなところで局地的な豪雨が降って、中にはもう地すべりなどで家の際まで来ていて崩壊をしているとかいうニュースも片方では流れております。片方では、断水とまではいかなくても、節水といいますか、給水制限、そういうことも行われているようであります。ここ武雄におきましても、最近大きな雨も降っておりませんし、梅雨に入ったとはいえ、これからどうなるか、まだまだ予断を許さないところであります。

そういう中で、先ほど30番議員のほうからも、また昨日は6番議員のほうからもお話があっておりましたが、武雄市地域交付金をいただく予定で、そのことで武雄町はまちづくり協議会を発足させ、何回となく今まで会議を進めてまいっているようでございます。その中で、せんだって総会がございましたが、その武雄町協議会の中では、この交付金をどういうふうに使うかということを決めております。

これは、その協議会の折に書かれたものでもありますし、ぜひここで、基本的な考え方と いうのを示されておりますので、部分的に読み上げたいと思います。

「花の都」と言えば、すぐに「パリ」と言うことができます。「武雄は」と言われて、「何もなか」と言う方もいらっしゃいますし、「イメージがわかない」と言う方もいらっしゃいます。果たしてそうだろうか。武雄には山があり、田園があり、温泉もある。そして、素朴で人情味もある。おいしい農作物、深い歴史と文化があるじゃないか。また、我がまちのシンボルとして誇りに思う桜山や御船山があるじゃないか。旅行をして武雄に着けばほっとする。それはあの御船山が「お帰り」「お疲れさま」と温かく迎えてくれる。そんな山が武雄にはある。特に武雄を離れている人が故郷に思いを抱く感情は、思い出のふるさと、御船山であり、桜山、そして温泉ではないか。

従来から、地域住民の憩いの場として親しまれてきた由来が温泉にはあります。春には満開の桜があり、秋には山全体に燃えるようなもみじが紅葉する魅力あふれる場所でありますし、散策路として若干の手を入れれば、さらに見事な場所になることは請け合い。町民の愛着力を誘発するためにも、また、武雄には有名な梅林があります。如蘭塾をつくった野中忠

太氏が創設した財団法人日満育英会、1万本の梅の木は戦後、清香奨学会に引き継がれ、今日に至るまで「御船が丘梅林」として町民に親しまれていますし、毎年、地元武雄区の青少年育成区民会議での下草払いや、うめーランドの開催など積極的に区民また町民を呼び込んでの活用が行われています。

そしてまた、温泉のほかに武雄には歴史、文化が息づいています。広福寺、塚崎宮、薬師如来、淀姫神社、金比羅さん、桜山周辺で歴史探訪ができるし、新町に目を転じれば、新町 天満宮と菅原道真公、善念寺、中村凉庵、田代酒造、また、桜山周辺88カ所めぐりができる、このような歴史遺産もそのままにしておくのはもったいない。

このように考えると、桜山周辺を美しい公園とする、このことが私たちにできることじゃないか。散策路を整備して、周囲に桜の木やもみじの木を植えたり、案内板の設置などで歴史や文化を学び、憩いの場としての散策、それが健康増進へと連動すればすばらしいものになる。

もちろん、武雄といえば温泉でありますが、今JRの駅も「武雄温泉駅」であります。やはり温泉という言葉を外して武雄を考えることはできないのではないか。今度のまちづくりアンケートの中の意見にも多く見られる、いわゆる町民の目線でとらえれば、やはり温泉まつり、これは町民にとっても大事なものであります。

以上のことを考えて、武雄のシンボルである温泉を生かす、そのためには散策路の整備、そして温泉まつりの町民参加の実施、また、町民の楽しみの場を演出するためにも、このことを取り上げようと。そしてまた、健康増進、そして町民交流のためにも、ウオーキングラリーやオリエンテーリングを開催していこうと。無論、これらを遂行するには、いわゆるまちづくり協議会の中の実行委員会をつくって、そういう中で町民が一緒に汗を流してつくり上げていこうということを決めていただきました。

こういうまちづくり、武雄町まちづくり協議会のこれから進もうとしていく取り組み、ど ういうふうに市長はとらえていただけるのか、まずお尋ねをいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど議員の言葉が、宇宙のかなたから聞こえるような声で本当にわくわくしました。いろんなことが、やはり議員は説明がすごくよくて、僕はテレビっ子でしたので、映像がぱっぱっぱって出るようなことを言われて、本当に一つ一つこれが結びついて、一つ一つ、全部がうまくいくとは思いませんけれども、幾つかでもいくと、武雄は随分変わるんではないかということは思っております。

そのときに、我々が皆様たちの協議会を評価するのは、やはりすごく議論がされているな と。その協議会のメンバー、何人か知人がおります。知人のほうから私も話を聞きますと、 すごく活発に議論がされているということがまちづくりの原点かなというふうには思っておりますので、これが純粋な方向でいけるように私たちも温かく見守って、応援すべきところはきちんと応援するということが必要になるんじゃないかなと、議員の先ほどの冒頭の御説明を聞きながら、そのように感じた次第です。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

本当にいろんな知恵を集めて、ここまでやっとこぎ着けたという、私はそういう実感がしていました。

今ずっとありました桜山散策の事業でありますとか、桜山に桜、もみじを植えようと。せんだって、温泉のほうで実施もされましたが、このほかに温泉まつり、もちろんたくさんの予算はかけられないかもわかりませんが、温泉まつりでありますとか、交流のためのウオークラリー、そういったものを上げさせていただいていますし、安心、安全の面からは防犯灯の設置、これも既に実行される段階になっているようでございます。

昨日の質問の中にありましたが、この桜山散策路、もちろん汗を流してやっていくわけであります。意見の中には「土木工事のごたっとばおいどんがしいゆんもんや」という声もあります。もちろん、それは何でもかんでもできるとは思いません。今、市長のほうからもお話しありましたが、お手伝いをいただけるものがありましたら、ぜひ今後、今ちょうどこの時間に、もう帰ってみえているかわかりません。先ほど申しました桜山散策路整備実行委員会の方たち、町民の方々が、実際、桜山のところに行って、今後のこの事業展開のための現地を見て、そしてまた、もう今、文化会館に帰っておられると思いますが、このことについてまたお話し合いをされている最中だと思います。

そういうことで、どこまでできるかわかりません。しかし、この後こういう話をずっとしていく中で、皆さんがその中で、まちづくり部でこれを すべてがすべてまちづくり部でしてくださいということではありません。お手伝いができる面があれば、ぜひ協力をしていただきたいし、お願いにも行くことがあると思いますので、どういうふうにとらえられるか、お答えお願いします。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

この件に関しましては、先日、宮本議員にもお答えいたしましたとおり、まちづくり交付 金は今年度でまず第1期が終了します。それで、第2期という形で、これは正式名称はまち 交ということにならないかもわかりませんけど、新しいメニューができていますので、それ と匹敵するような計画を22年度からの分で作成せにゃいかんという状況でございます。

それで、武雄町のまちづくり協議会ですかね と、そこら辺、どういうふうな事業なのか、これにのせられる事業なのか、そこら辺まで突き合わせて、もしもこれで取り組めるような事業であれば取り組むという形で、今後打ち合わせをしていきたいというふうに思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足の答弁をいたします。

多分、テレビを見られている方が、補助金の位置づけがよくわかられていないかもしれませんので補足をいたしますと、まず、まちづくり交付金は大きく分けて2つあります。1つが、国交省所管のいわゆるまち交であります。まちづくり交付金。それともう1つが、これは市が単独で行っております、最初はまちづくり交付金というふうに言っておりましたけれども、全然種類も中身も額も違うこの2つのが、我々、事務方の中でも私と議論するときはちょっと混乱をしますけれども、名前のつけ方が悪かったかなと思って今反省をしておりますが、2つありまして、基本的な考え方で申し上げますと、市の単独のまちづくり交付金は、これは朝日町なんかがよくやられていますけれども、一たんお渡しした後は、その額の枠内でいろんなことを100%やりましょうということであります。

片一方の国交省のまちづくり交付金は、これは基本的にはメニューに沿って、いろんなメニューがありますので、その中でやるということでありますので、今のところ、国のまちづくり交付金と市の単独のまちづくり交付金がセットというのは考えていません。そうすると、こっちの補助金要綱にひっかかってしまいますので、これはぜひ各町の方々も、それは十分御認識の上、御活用いただければありがたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

詳しい御説明ありがとうございます。

私は、もちろん間違ったつもりではありませんが、そういうふうにとらえ なかなかね、「まち交、まち交」と言うてしまうわけでしょう。先輩たちも「まち交、まち交」とおっしゃいますよね。先輩議員たちもよくおっしゃいます。私もそういうふうに言ったときに、違ってとらえられるときがあると思いますので、注意していかなくてはいけないと思います。

ただ、先ほど30番議員もおっしゃっておりましたが、いろんなメニューがあるかもわかりません。もちろん、NPO団体でそういった補助金というか、助成金というか、そういうふうなのも使える場面が出てくるかもわかりません。けど、そういうのも自分たちで探してい

かんといかんわけですし、そういうことも含めて手助けを今後お願いしたいというふうに思います。

次に行きます。経済振興策ということで通告に上げておりますが、3月の議会、補正予算などで緊急経済対策ですかね、国の交付金等がありましたが ありましたよね、臨時雇用対策でありますとか、地域活性化・生活対策臨時交付金などがありました。企画のほうに、どういうものがありましたかということでお尋ねをしておりました。そして、その交付金、幾ら全部であったのか、まずお尋ねをします。

議長(杉原豊喜君)

角政策部理事

角政策部理事〔登增〕

国の平成20年度の1次補正、それから2次補正、それから21年度の当初予算、国の予算なんですけど、市では3月に補正等で、あるいは21年度の当初で出しておりますが、3月議会で出したのは3つございまして、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、これが3,984万1,000円、それから地域活性化・生活対策臨時交付金、これが3億4,987万3,000円、それから地域雇用創出推進費、これは交付税でございますが、1億7,470万円という3種類を3月の議会で御提案いたしたというところでございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

そういう中で、一応こっちに資料をいただいておりますのが、生活対策臨時交付金対象事業の進捗状況ということでいただいております。

3月の折に質問をさせていただいたその内容は 内容はというか、要するに、たくさんの交付金が日本全国いろんなところ、自治体に来るわけであります。もちろん雇用対策のためにも来ておりますでしょうし、生活対策、地域活性化ということで来るわけでありますが、それをそのまんま、いわゆる武雄市外の業者さんに行くことのないように できないものはできないでしょうから。しかし、できるだけ武雄市民がそれを活用できるように、それを使った後の活用はもちろんでありますが、それを使うための活用ができるようにということもお願いをしておりましたが、その状況はいかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

先ほどの答弁の追加を申し上げます。

3月補正で上げた分がございまして、緊急雇用創出事業補助金、それからふるさと雇用再 生特別交付金、定額給付金及び事業費、それから子育て応援特別手当支給事業ということで、 合わせまして15億円が国の経済対策事業として今まで交付されて、あるいは予算化されているものでございます。

議員御指摘の地域活性化・生活対策臨時交付金対象事業でございますが、21事業で3億4,900万円でございます。そのうち発注状況でございますが、21事業のうち10事業を既に完了し、あるいは発注済みでございます。5事業につきましては6月中に発注いたしたいと。あと残りについては、まだということになっておりますが、既に発注、あるいは完了したものについての発注状況でございますが、市内、あるいは市内と県外のジョイントベンチャー分で8件、市外で2件というふうに、合わせて、先ほど申し上げました10事業が発注済みというふうになっております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

武雄市単独ではないということですよね。ジョイントベンチャーはあるという……(発言する者あり)あるんですか。(「市内……」と呼ぶ者あり)武雄市内です。すみません。

議長(杉原豊喜君)

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

答弁が少し 申しわけございませんでした。

市内で6件、市内と県内のベンチャーで2件、合わせて8件。それに市外が2件。10件の 内訳でございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

それでは、お尋ねします。

その2件、要するに6件は市内、2件がベンチャーでしたね。その2件と、あと8プラス2の2件は、どういうことで武雄市内の業者に発注ができなかったのか、その事業名というんですか、それがわかったら教えてください。

議長(杉原豊喜君)

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

私のほうで把握している分だけお答えして、あとわからないところは担当部長のほうにお願いいたしたいと思いますが、市外に発注した分が、ネットワーク回線速度改善業務という、この分が今のパソコン、いわゆるインターネット、庁舎の中で使っているシステム関係でございますが、既存のシステムとの関連で市外の業者になったということでございます。

それから、新型インフルエンザ対策事業につきまして市外の業者に発注いたしております。 それから、武雄小学校改築工事基本設計業務、それと武雄中学校校舎改築工事設計業務、 この2つが県内と市内のジョイントベンチャーでございます。

議長(杉原豊喜君)

國井くらし部長

國井くらし部長 [登壇]

今、角理事のほうからありましたけれども、新型インフルエンザについての防護服ですけれども、これは当初、鳥インフルエンザということで予定しておりましたが、皆さん御存じの4月の末日にインフルエンザのA型、豚ということで、急遽来ました。うちもすぐ発注したわけですけれども、もう市内、県内、ほとんどないというところで、あちこち探してようやく1件、どうにかできるという業者が市外にあったということで、こういうふうなことになっております。

今後、鳥インフルエンザに対しても対処しますので、市内の業者を使うように努力いたしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

せっかく全部で15億円やったですか、できるものはなるだけ武雄の市内の業者を使っていただきたいという思いであります。なかなかですね、今仕事も厳しい状況でありますし、公共工事なんていうのはそうそうあるもんでもありません。民間工事もそんなにありません。本当に厳しい状況でありますので、何も建設事業だけに限ったもんじゃなくて、新型インフルエンザのこういう防護服なんていうのは、一遍にどっときてあれするもんですから、マスクも都会でも、まあ、こっちのほうでもないような状態に当時はなりました。そいけんていうて、これも早う先買うとくわけにもいかんかもわかりません。けど、そういうこともできるだけ武雄市内を有効利用していただきたいというふうに思います。

それで、この中でプレミアム商品券がありましたよね。もちろん、まだ発売が終わったばかりで、その成果はなんて聞くのがおかしいかもわかりませんが、完売されたと聞いております。私の聞いた中でも、かなりもう既に活用されている方もいらっしゃるようです。車を買うのの一部にしてみたり、かなり効果が見られると思うんですが、どうでしょうか、どういうふうにこれをとらえていかれますか。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今回のプレミアム商品券でございますが、これについては商工会議所と商工会のほうが直

接事業をやっております。

中身を若干申し上げますと、5月26日に発売開始で、5月28日の午後2時ぐらいには完売をしたということで、2日ちょっとで売り切れという状況でございました。その中で感じたのが、市内の加盟店ですか、そこら辺がかなりの数があったということで、使い勝手がよかったというのがあります。加盟店が589店舗ということで、これについては途中、商工会議所、あるいは商工会のほうから市内のお店のほうに加盟をしてくださいと、そういう形でやっております。

それから、換金の今の状況ですけれども、これについては翌日の27日からやっておりまして、今週の月曜日、6月8日までの実績ですが、今現在4,200万円の換金があっているということで、全体の36.27%という数字になっております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

補足をいたします。

このプレミアム商品券は、本当にやってよかったなというふうに思っています。商工会議 所の馬渡さん、光富さんと話をして、これを今度の経済対策で私たちも補助金という形でお 手伝いができたこと、本当にありがたく思っています。

その中で、私、今ある方から「水戸黄門行脚」と呼ばれていますけれども、お店を結構回りました。北方、山内、武雄を回ったときに、ちょっと気になることがあって、今プレミアム商品券が、ともすれば大きなものを買うために、どうも家族会議一歩手前の状況のようなんですね。ただ、これは締め切りがありますので、そのころになると各小売店舗にきっと流れていくんだろうという分析を今しております。

そういった意味で、使えるところはぜひ お店の方にお願いがあるのは、ぜひこれはプレミアム商品券を使ってほしいと、使ってくれということもぜひ呼びかけていただければありがたいというふうに思っております。好意的に受けとめていただき、本当に感謝をしております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

私も文化会館の前に並びました。何セットか買わせてもらいました。家内と話して、何に使おうか、かんに使おうかと言いながらも、私のものには使えないようでありますが、とにかくちょっとした消費が大きな消費に、また活性化につながっていくいいアイデアであった

というふうに考えております。

このことと直接関係ありませんが、要するに、そういう意味で先ほどの交付金、今後また、今度の議会ででも 議会で出るんですかね、補正か何かで出るようでありますが、そういう交付金もあわせて、できるだけ市内の業者がいれば市内の業者に発注できるスタイルをとっていただきたいというふうにお願いをします。

関連して新幹線であります。

新幹線につきましては、路線の表示とかなんとかがあちらこちらであっております。また、 工事も含めて、これらの工事スケジュール等に変更ないのか、また、この路線の案内はどう いうところでされているのか、お尋ねをします。

議長(杉原豊喜君)

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

新幹線の工事のスケジュールの変更については、まだ聞いておりませんので、当初のとおり進んでいくものというふうに考えております。

それから、新幹線の進捗状況等でございますけれども、昨年度に中心線測量が完了しまして、現在2500分の1の縮尺のルート図が鉄道・運輸機構から示されました。これにつきましては、本庁、両支所、市内各町公民館並びに新幹線が通ります関係区のほうに図面を差し上げて、市民の皆さん方に閲覧をしていただいているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

閲覧されているんでしょうが、なかなか、ほかの議員さんもそうかもわかりませんが、どこば通っとう、どこば通っとうか、これは興味本位っちゃ興味本位かもわかりません、その当時者じゃないわけですから。当事者になってみれば、これはもう大変な問題かもわかりません。

とはいえ、どこを通るんだろうという素朴な疑問があります。ですから、もちろん市報にも載ったかもわかりません。けど、市役所も本庁は1階に張ってありますか。 ですから、できればなかなか上に上がってこられない方もいらっしゃるかもわかりません。一々聞くのは面倒だという方もいらっしゃるかもわかりません。そういうことを考えれば、下のほうにちょっとした表示 ちょっとした表示じゃない、ちゃんとわかるような表示をされたらいかがかと思いますし、各公民館だって、関係区とはいいながら小さな地区もありますから、なかなか張れないところもあるんじゃないかと思いますので、そういう意味でもここを通るんですよというふうな将来にあるような夢を乗せていただきたいと思います。

それで、きのうの質問の中で、どなただったかちょっと忘れましたが、フル規格ってあり

ましたよね。線路がフル規格ですか。

議長(杉原豊喜君)

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

現在の計画でありますけれども、まずもって高架並びにトンネル、こういう構造物についてはフル規格でつくるということであります。今、鉄道・運輸機構のほうから聞いておりますのは、その後に敷かれる線路幅ですね、幅についてはフリーゲージの幅でいくということで聞いているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

きのうはそういうふうにおっしゃいましたかね。要するに、こうこうこうなった、コンクリートでこうできた側ですね、側はフル規格、トンネルもフル規格、新幹線委員会ですから、そのことを何度も聞いています。聞いていましたが、きのうここで聞きよったら、そいはフル、そいもフルで、線路もフルというふうに私の耳には聞こえたので今確認しましたが、違うんですね。線路幅は、要するに、狭軌ということですよね。もう一遍、確認。

議長(杉原豊喜君)

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

きのう、宮本議員に御答弁申し上げた部分で、武雄市の思いとして、今の認可区間であります武雄温泉駅から諫早駅まで、この建設がフル規格で建設をされますので、武雄温泉駅にすべての新幹線の便をとめるためにも、敷設時までに機会をとらえて国・県のほうにフル規格の幅で線路幅もしていただきたいという要望を出したいということで御答弁をしたつもりでございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

要望を出してください。ぜひお願いしておきます。

それでは、次に行きます。観光政策ということでも上げておりました。

平成20年度の観光客の推移はどうなっているでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの観光客の動態調査の関係ですが、平成20年度については、今県のほうに出した段

階で、公式な数字でございませんが、一応速報値ということでお聞きをいただきたいと思います。

お手元にこういうグラフがあると思いますが、(パネルを示す)全体的には武雄市の場合はアップをしております。日帰り、宿泊を含めた数においては、全体でいきますと対前年でプラスの7.6%。しかしながら、宿泊については年々落ちておりまして、対前年でいきますとマイナス8%。逆に、日帰りの場合については、これについてはここの議会の中でもありますように、「がばい」の効果とかいろんなことがありまして、これについては年々上がっておりまして、プラスの10.9%ということで、全体的に上がっておりますが、今後については宿泊の客をいかにふやすかというのが課題と考えています。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

比較対照するこの何とかというのが落ち込んでいますね。大変なときを向こうのまちは迎えているんだなというふうに思います。武雄のまちも、これまでのいろんな戦略、いわゆる観光セールスなどの成果が少しずつ出てきているんだなと思いますが、観光課としてはどのような観光セールスといいますか、そういったことを市外に対して行っていらっしゃるのでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

これにつきましては、現在、武雄市のほうから観光協会のほうにも派遣をしておりまして、今現在、観光協会、市と一緒になってやっております。その中で、現在、市の単独ではいわゆるエージェント、それからJR、いろんなバスの会社、それからテレビ、ラジオ、そういうマスコミ関係に直接行って訪問をやっております。

それから、特に福岡の観光客がかなり武雄は多いということで、これについては今「三湯物語」の中でそういう機会をとらえて、福岡のほうに特に力を入れてやっておるということでございます。

それからあと、県との合同のセールスもございまして、これについては東京、名古屋、大阪、福岡ということで、県が主催をする観光案内説明会ですか、そういうところに出向いてセールスをやっているということで、特に今はレモングラスとか、あるいはイノシシ、そういうのがいろんなマスコミで注目を浴びておりますので、そこら辺をきっかけに、この宿泊関係についても今後大いにPRをして、特に宿泊をふやしていきたいというふうに考えます。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

加えて申し上げますと、観光課の戦略に基づき、私といたしましてもJTB、近畿日本ツーリストの大手の社長さんに直接会いに参ります。その上で、国土交通省の官公庁であったり、あるいは武雄は市レベルで、今のところ、こういう観光面では全国で一番乗っているというふうに今言われておりますけれども、そういった意味で各マスコミに対しては、ここぞというときは直接私が参ります。

そういうことで、トップセールスと、こういう観光課のきめの細かな戦略が相まって、今こういう伸びになっているのかなというふうに認識をしております。そこで一番助かるのは、最初、私がトップセールスをかけたときに、3年前にかけたとき「武雄はどこですか」ということはよく言われました。しかし、今は「ああ、あのがばいばあちゃんの映画のところね」って、ドラマなんですけど映画になっておったりということで、非常に「佐賀のがばいばあちゃん」効果は物すごく大きいです。

先ほどありましたように、今「あのイノシシのところね」とか、あるいは「レモングラスのところね」とかいうことで、産業政策が観光政策にかなり波及効果を及ぼしているというふうに認識をしておりますので、これは農業政策においても、その波及効果を今度いろんな政策に持っていくということを今考えておりますので、その先頭に立って、あるいはその下支えとなって動いてまいりたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

市長のトップセールスのもと、先ほど前田営業部長の最後の言葉は、久しぶりに力強さを聞いたように思います。いやいや、これは本気で頑張っておられるんだなということは感じました。

おとといに、観光施設の利用、観光施設の活用をどういうふうに考えておられるかという 質問があったと思いますが、重なるかもわかりませんが、15番議員が質問されたとき、ちょ っと私もそのことを聞いてみたかったのでお尋ねをします。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

市内の中にはいろんな観光施設、民間、公を含めてあると思いますが、今までと違って、 施設だけじゃなくてその中で体験をする、例えば飛龍窯での陶芸の体験とか、あるいは今、 本町のほうにあります案内所のほうでレモングラスを使ったポプリの体験とか、それから科 学館のほうでもそういう体験がありますので、そういう組み合わせをして今からはする必要 があるというふうに考えます。 議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

武雄にはいろんな観光施設があるということも、冒頭にお話をしているときに言ったと思いますし、先ほど市長のほうからは、産業が観光に結びついてきているともおっしゃります。たまたま私が資料を探しよりましたら、産業遺産保存活用ということで、それを観光につなげていき、地域活性化に結びつけているという事例も全国を見ればあるようでございます。ぜひこういう、何も見えて今新しいものが観光の商品ということだけでなくて、いろんな観光商品というのはあると思いますので、そこも含めて今後やっていただきたいと思うのであります。

何年前ですか、観光課のほうというか、台湾とか海外の誘客ツアーのこともあってみたり、 話されたりしておりましたが、それは最近はどうなっているのでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

我々の基本的戦略として、やはり参考にしているのは湯布院であります。湯布院の場合は、 まず国内客をきちんととらえるということ、その延長線で海外というふうになっていて、国 内で人気が出ない限り海外はなかなか難しいというのが我々の認識としてあります。

したがいまして、目の肥えた国内客の皆さんたちに武雄のリピーターになっていただくということを考えております。その上で、外国人の観光客につきましては、特に今、リーマンショック以降、景気が大分減速しているということと、あと円高で、別府であるとか、さまざま苦しまれております。そういった中で、まず私たちとしては国内、とりわけ九州の皆さんたちをいかに引き込むかと。それが今、例えばプログだったり、テレビだったり、新聞だったり、やはり日本人に人気のある観光地に海外の皆さんたちもやってくるんだということだと思いますので、そういった意味で、地に足の着いた政策を進めていくというのが今私たちの観光戦略であります。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

ですから、台湾とかなんとかいうやつはどうなったんでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

数字的なデータはちょっとございませんけれども、これについては市単独ではなかなかで

きない分もありますので、これについては県の観光連盟ですか、そこら辺ともタイアップして今現在やっております。

そういうことで、昨年、こういう外国語のパンフレットをうちのほうでつくっております。 これについては、英語、それから韓国語と中国語の2種類、この4種類がございます。中は こういうものです。(パンフレットを示す)

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

今、商工会議所では韓国語講座があっているようでございます。旅館の方はもちろんでしょうけれども、一般の方も一緒に勉強されているようでございますし、いろんなところでそういうことにまた目覚めて 目覚めてというか、要するに、またそういうことを始められたところもありますので、広い意味でそういうところも見てあげてほしいというふうに思います。

観光はこれで終わります。

次に、区画整理事業ということで上げておりました。

区画整理事業で、武雄の中心部の道路が変わろうとしております。まず、区画整理の状況 についてお尋ねをします。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

区画整理事業の現在の状況ですが、ことし3月に松原地区の駅の佐賀銀行の前の付近まで 仮換地指定を行ったところでございます。今年度は、その松原の仮換地指定をしたところの 建物補償を全部やるという計画をしております。

工事につきましては今現在、西浦のあそこの交差点の工事をやっております。それで、暫定的な改良が今終わっているというところです。それと、街区の造成工事ですね。街区の造成工事も今、西浦の交差点から東のほうが、あそこ「おっちゃんの店」のところまでが大体造成工事が終わっていると。それから西のほうは、現地見られるとおり約半分、4街区の半分ぐらいが終わっているという状況でございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

私がお願いしとけばよかったですね。何かこがんとのあったら、皆さんわかりやすかろうなと。今になって気づきました。

そういうふうで、道が広がっていく前の段階で区画整理をされておるわけであります。い

わゆる区画整理をしていく中で、家が動く人、いわゆる東側のゾーンの方はそれでおうちをずっと今後建てていかれるわけでしょうからあれですけれども、西側のゾーン、街なか広場とか、また、そういうふうな今後の開発のために建物が建たないところ、ここは大体いつまでそういう状態が続くのでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

何しろ今、仮換地指定が済んだ状況で、建物移転に対する県との協議をやっているところです。それで今、補償費について全部チェックを受けているというところでございます。

この県のチェックが終わり次第、建物の補償額の提示という形になって、その後、契約が成立した建物から移ってもらう、あるいは解体してもらうという形になります。順調にいけば今年度いっぱいには契約を完了させて、それで建物を建てる人は建物を建ててもらう、建物の建った後に壊してもらうという形になりますので、今議員がおっしゃった街なか広場の地区とか、あるいはそれから東側のほうですね、ここら辺が更地になるのは来年度までかかるんじゃなかろうかというふうに思っております。補償をして建物を建てて解体ということですから、今年度いっぱいではちょっとできないだろうというふうに思っています。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

22年度までかかるということですよね。そうすると、22年度、こっち家を建てて御商売をされる方はされるでしょう。そうすると、こっちの要するに建たないところは、きのうの答弁だったですか、企業立地で開発というか、誘致をするとかいう答弁があっておりましたが、いわゆる22年度にはまだ張りつかんわけですよね。そうすると、23年、24年、これがいつまでかかるんでしょうかというお尋ねです。

というのは、地主は地主さんでおんさあわけですよね。建物を建てない、営業とかなんか そういう展開はしない。となれば、固定資産税なんかはずっと払い続けていくわけでしょう。 そこのところはどうなるんですか。払い続けていくんでしょうか。払い続けていくということになれば、入らないのに出さないかんと。もちろん生活をしていれば、生活しているから 払うというのも、それが固定資産税でしょうから。いつまでかかるかな、そういう御心配を かけるんじゃないかということで質問をします。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今議員がおっしゃっているところは、開発エリアというところで土地を売りたいと、建物

を建てませんよ、売りたいですよという人を集めたエリアのことですよね。そこについては、今現在はそこにそのまま換地をもらっている方と、別に建物を建てるところに換地をもらっている方とおられるわけですね。ですから、建物を建てるよという人はこっちに建てて、そこを壊していくという形になりますので、建物のあそこが更地になるのは恐らく来年までかかるんじゃなかろうかと思っています。その建物がどいてから、そこのところが約10メートル道路が広がるわけですが、その道路の工事はするわけですね。その道路の工事をして、やっとそこにだれかが、例えば企業が入ってきたと企業というか、だれかが入ってきたというときに商売ができるようになるわけです。

ですから、まず建物がのいてみんことには、そこに家を建てよう、そこに進出しようという方にも、ちょっと今のところでは入ってきていいものかどうなのかというのが目に見えないんじゃないかというふうに思っております。まず、建物を壊して更地にしてみんことにはというところでございます。(発言する者あり)

それから、固定資産税については換地をもらいますので、換地をもらった以上は固定資産 税は、それが売れるまでは地主さんが払ってもらわにゃいかんということになります。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

今急いでということはできんでしょうが、そういうふうにして、まだほかの御苦労までかけていくわけですよね、まだまだ。もう高架ができた、さあこっちだというふうな、で、換地ができた、何とかとにかくここまでこぎ着けた、あと何年待てばいいんだと、あと何年待てばここは 売れる、売れないは別ですよ。しかし、売れる状態まで持っていくというのが、やはり持ち主としては気になるところだと思いますので、そのスケジュールが早く出せるようにしていただきたいと思いますし、今後協議を詰めていただきたいと思います。

それで、道ができますが、これは松原交差点のところまで行くんですよね、その区画整理 のところは。松原交差点の四つ角のところまでこの道が広くなっていくわけですが、ここら 辺はいつごろになるのでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点の道路半分は区画整理地区内です。道路半分は県の道路工事という形になります。それで、松原交差点のところも今言った換地をして、ことし補償しますけど、その補償で立ちのきが進まんと松原交差点は完成にはならない。

そしてもう1つは、県道側は今暫定で工事を今やっておられますから、区画整理側の建物 移転が進まんことには完成しないと。完成してもTの字で、人馬屋線(268ページで訂正) のほうはまだ細いままという形になります。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

うまいとこいかんとですけど、そしたら今、人馬屋線ということをおっしゃいましたので、 あの人馬屋線 でいいんですよね、名称は。中野梅林線じゃないですね。人馬屋線という んですか。人馬屋線は、今はまだ狭いままですけど、いつごろあれは工事に入れるんですか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長 [登壇]

すみません、今「人馬屋線」という言葉を使いましたけど、正式名称はことしの4月から「県道武雄温泉線」という形で、今までの温泉通りが市道になっています。すみません、ちょっと訂正させていただきます。

それで、この県道の部分は、県が高架が終了したらそちらに入るという形で、市道と県道 を入れかえて今県道になっている状況です。ですから、いつから入るということはまだはっ きりと決まっていないという状況です。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

県道にかわったのは去年、ことし。県道にかわる前はなぜできなかったのですか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

あの道路は長い歴史がございまして、昭和43年にさかのぼるわけですね。昭和43年に、当時は宮崎薬局の前のところで、くの字型に曲がった道路だったんです。それで、中野梅林線という名称で、まず宮崎薬局の前から宮野町通りまでをほがしたわけですね。そしてその後、今度は玉川テントさんのところから先を若宮梅林線という事業で、ほがしたと言うぎいかんですね、開通させたと。それでもって、松原交差点から温泉通りのほうにすべて一応車が行けるようになったと。

そういうことで、今度はこっちの松原交差点から宮崎薬局の前の道路を拡幅せにゃいかんという状況になったわけですが、そこで都市再開発事業というのが出てきたわけです。それで、都市再開発事業でその道路を広げようという形でやっていたところが、地元との協議がうまくいかずにそれが流れた。それが流れた後、今度は区画整理が出てきたわけですね。区画整理でそこの区域を入れたところでどうかしようと。その区画整理も、市の予算、財政力

ということもありますけれども、パアになったと。

そうこうしているうちに、市道と県道を交換して県にやってもらおうという話が高架事業と一緒に出てきたわけです。そういうことから、県にずっとその後はお願いして、交換して 県でしてくださいというところになって今になっているという状況でございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

地元の協力が今後は必要なんですね。先ほどの先輩議員の質問にありましたし、また、いるんな意味でこういう公共工事を進めていくためには地元の協力が必要だと、その協力を一緒にやっていきましょうということを言ってほしかったんです。

つまり、いろんな状況の中で財政規模が小さくなって、県の事業だ、国の事業だ、いろんな事業のとり合いというか、かぶせ合いでこれまで延びてきた。しかし、本当にあそこまでできていて、ああいう改良をすることで、今までなかった道をほがして、そして車の通り、バスの通り、そういう交流ができるようにつくろうとして考えた都市計画のその道路政策というのは、本当にまちづくりに大事なことであります。

であるならば、今度西浦の道路ができます。広くなります。あれが今後、内町のほうにできていく予定でございますね。しかし、これも財政が厳しい。しかし、武雄小学校のほうは武雄小学校で改築の基本計画ができつつある。となれば、これと連動させるためには、あそこの道も、いわゆる内町のところの道も早く手をつけなくては、学童のためにも、教育環境上もよろしくないということになります。都市計画というのは、本当に難しいセクションかわかりません。けど、やはり市民と密着しなければこの事業、この行事はできないと思いますので、今後そういうことも含めて事業遂行をお願いしたいと思います。

次に行きます。次は、これだけはしとかんばいかん。教育問題であります。

教育問題というのは、何で教育問題ということ 教育委員会とはどういうところですか ということをお尋ねしたくて、こういうタイトルをつけました。教育委員会、まあ字のごと くであります。教育委員会というのは、すみません、素朴にどういうところでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

教育委員会についてでございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の 定めにより、教育に関する事務を処理するため設置されている合議制の執行機関であります。 また、教育委員会の指揮監督のもと、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる 教育長と、その事務を処理させるため事務局を置くというふうになっているところであります。 議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

もう少しやわらかく表現できませんかね。こういうのは、やはり議会ですから、ちゃんと した表現をしないといけないのかもわかりませんが。

それでは、その教育委員会の制度の意義といいますか、教育委員会制度というのはどうい う意義があるんでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

教育委員会制度という、教育委員会の権限に属する事務というふうに言わせていただけるなら、基本方針の決定とか、施設の設置、廃止、規則の改廃、各種委員の委嘱、任命、議会の議決を経るべき事案等に関する意見、あるいは今年度から始めていますけれども、点検評価に関することなど、教育行政に関する重要事項についての審議を行っているところであります。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

いわゆる学校教育施設の設置、管理、廃止、そういったものも教育委員会でするわけですけれども、政治的な中立性の確保であるとか、また継続性、そして安定性の確保、地域住民の意向、それらを反映する、そういう意義があるんじゃないかと思います。

また、教育委員会という組織の中には、教育委員さんと教育長を筆頭とする事務局というのがあるわけですね。その中で、教育委員会というのが月に1回ですか、会議があっていますよね。それはどういうふうな執行をされている 執行というか、会議の運営をされているのか、お尋ねします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

定例教育委員会については、先ほど申し上げた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、定例的に月1回以上開催をするという形になっております。そのほかに臨時的に開催をするということがございます。

定例的にする分については、先ほど教育委員会の権限に属する事務のものについて、教育 委員会のほうで審議とか、そういうものをやるという形になっております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

教育委員会で、要するに教育委員さんというのがいらっしゃるわけですけれども、教育委員さんというのはどういうお仕事をしていただいているのでしょうか。 どっちみちあわせて、どういうお仕事をしていただいているのでしょうか。そして、だれが任命するのでしょうか。あわせてお尋ねします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

業務的には、先ほど申し上げました教育委員会の権限に属する事務という形で申し上げた 部分の基本方針の決定とかそういうものが、定例教育委員会の中、あるいは各種事業の中で もあります。それから、いろんな事業なり、あるいは各種会議、総会等に出席をしていると ころであります。

それから、任命につきましては、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するという形 になっているところであります。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

そうでした。市長から上がって議会で任命をするというものであります。

今まで教育委員さんでありました方々の名簿を資料としていただきました。こう見させていただきますと、これは私が直接調べたわけじゃありませんが、教職のOB、いわゆる先生のOBの方が、私には大変多く見られるんですね。教育委員さんというのは、やはりいろんな見識があって、そこに専門的に 専門的といいますか、偏ることのないような、要するにいろんな見識、またいろんな考えというのも教育委員さんの中には必要でないかと思ったわけであります。

県の教育委員長さんというのは弁護士さんでしたよね、たしか。そういうふうに、よその自治体、また県や町でもそういうふうな形での委員さんたちが見受けられますが、ここに教育委員会の状況ということで、平成19年5月に文部科学省がまとめた分ですが、在職期間はそれぞれ若干違いがありましょうが、職種として教職経験者の割合というのが全国的に30%、31.3%。武雄市を見ていますと、それよりも多いように感じます。何もこれは教職がいけないということを言っているのではありません。幅広い見識の中で、教育委員というのは、また教育委員会というのは運営されてもしかるべきじゃないかというふうに考えたから、この質問をさせていただきました。

お医者さんが22%、会社の役員というのが18.9%、農林漁業等というのが11%、商店経営

者5.4%、その他が3.8%、無職が38.6%、今言ったやつを合わせますと100%になります。トータルの中で教職経験者が3割ということを申しました。保護者の割合というのが14.7%となっています。これは法の改正もあり、保護者も入れなくてはならないということで、やっと入ったのであります。ずっと以前から、私もPTAの活動をしておりましたので、なぜ教育委員の中に保護者の代表がいないんだとか、そういう思いを持っておりました。これが変わったので、私は大変よかったと思っております。ですが、もちろん今後、教育委員さんの入れかわりとか、また新しく選任しなくてはいけない時期も来るかもわかりませんが、そういう意味では幅広くとらえていただければというふうに感じたので、この質問をさせていただきました。

市長のほうはどういうふうにお考えでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私、文部科学省はけしからんと思いますよ。何でそんな数値目標を押しつけみたいに教育委員会で、例えば何%以内とかとやるんだと。それはバックボーンではなくして、人の問題だと思うんです。私は武雄市の教育委員会、山内の教育委員会、北方の教育委員会、私もいるんなところに行きましたけれども、物すごく高くやっぱり評価をされています。そういった意味で、そういったことそのものも任せるのが地方分権だと思いますし、いろんな方々を人物本意でぜひ選んでいきたいというふうに思っております。そして、議会の同意を求めてまいりたいというのが基本的に私の任命権者としての意向であります。

その上で1つ申し上げますと、谷口攝久議員からありましたように、やっぱり歴史、文化をきちんと多目的にとらえる委員さんがいてしかるべきだというふうに思っておりますので、これは学校関係者のみならず、そういった方をぜひ今度任期が変わるときにしていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私どもといたしましては、武雄市の教育に精通をし、なかんずく文化に造詣の深い方を今度任命したいというふうに思っておりますので、自薦他薦とは言いませんけれども、そういった方々を広く求めてまいりたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

そういうふうによろしくお願いします。これは書いてあったのを今読んだので、これを目標としなさいということが書いてあるわけではありません。

病院問題、最後に行きます。

先ほど来、移譲変更契約の件で話があっておりましたが、これは谷口議員おっしゃいまし

たので、これ以上言ってもどうかと思います。

そこで、池友会が社会医療法人になることを目標としているということですが、これは県 をまたいだところではできないのでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたしたいと思います。

今のところ、社会医療法人に認定をされているのが最新の数字で55法人だというふうに認識をしております。52だったんですが、また3ふえて55になって、そのうち県をまたぐのは神奈川県ともう1つ、東京都なのかどこなのか忘れましたけど、1つあります。2県でやるということであります。原則は、これは厚生労働省の一般的な見解ですけれども、1県内で行うのが原則であります。それを、とりもなおさず、救急医療であるとか僻地医療は県をまたぐことは、社会医療法人の場合は基本的に想定し得ないと。そういった意味からすると、各県で地域性が違いますので、各県に1つというのが原則。制度的な担保といたしまして、これは改正医療法には書いてありません。医療法のガイドラインに書いてありますけれども、各県で1つ行う場合は、それは都道府県知事の認可であります。例えば、佐賀県と福岡県で行う場合は厚生労働省の認可になります。したがって、ハードルが高くなります。その結果が、先ほど申し上げた55法人のうちの1法人が他県にまたがる法人だというふうに認識をしております。原則と例外かなというふうに私は認識をしております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

ということでありますれば、池友会グループということでさっきありましたよね。今度そういうふうに変わったと、グループが変わりますと。これまでは池友会グループというのはどこどこの病院があったのですか、これまでは巨樹の会グループというのはどういう組織だったのですか、お尋ねします。

議長(杉原豊喜君)

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

お答えいたします。

組織のことですが、現在の池友会が所有する病院ですね、新小文字病院、福岡和白病院、 福岡新水巻病院、香椎丘リハビリテーション病院等々ございます。それから、新行橋病院。 それから、現在の巨樹の会の病院ですが、下関リハビリテーション病院です。 再編後の関係ですけれども、いただいている資料では、巨樹の会が下関リハビリテーション病院、新行橋病院、八千代リハビリテーション病院、福岡和白総合健診クリニック、それと武雄市民病院ということになります。

それから、池友会につきましては、新小文字病院、福岡和白病院、福岡新水巻病院等でございます。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

八千代リハビリテーション病院は、もともと巨樹の会ではなかったんですかね、今の説明 は。

議長(杉原豊喜君)

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

八千代リハビリテーションにつきましては、友愛会になっております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

友愛会てどこですか。

議長(杉原豊喜君)

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

どこですかというのは県のことでしょうか。千葉県です。

〔13番「グループ」〕

いわゆる池友会グループとして、池友会、巨樹の会、友愛会、それから学校法人の福岡保 健学院、そのほか医療法人社団の博修会、そのような団体がございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

その前のグループ分けというのを、後でいいですから資料を下さい。今の説明だけではよくわかりませんでした。すみません。

そういうふうにしてグループが動いたのが、今気づいただけで新行橋病院というのは動いていますよね、池友会から巨樹の会にですね。動いていますよね。これが動いたのはなぜなのか。また、武雄市民病院をなぜ池友会が持てないのかというのは、今おっしゃったこの中

で、いわゆる県をまたがない病院を置いておかないといけないというふうにお思いなのでしょうが、先ほどの説明の中にもありましたように、社会医療法人となることを選考委員会の信友委員長さんは、これは期待しているような これはもう私の主観でありますから、期待しているような発言であったと思います。第3回の移譲先選考委員会の言葉ですね。

また、そのほかの方の言葉の中にも、これは12月27日のやつなんですが、「民営化反対の古庄氏の主張する「安心してかかれる二次医療を提供すべき」に応えるためには、医療法人財団池友会は社会医療法人化を目指してはいかがかと思います。社会医療法人であれば二次救急医療の実施(時間外の救急車が年間750件以上等)が医療法上義務づけられます。救急医療を止めれば社会医療法人が取り消され、遡って法人税が課されるため法人の存続にも影響を与えます。また、社会医療法人は医療法上も市民病院等の公的医療機関と同等の位置づけとされています。選挙結果で民営化が支持されるにしても運営する医療法人の公的運営が求められるのではないでしょうか」という、これは私は何日か前に探したんですけれども、長さんがブログに書いておられるやつであります。

そういう意味でも、社会医療法人を目指している池友会ではなぜだめなのか、なぜ巨樹の会なのか。ずっとるる申し上げられているように、固定資産税、固定資産税とおっしゃいます。がしかし、選考委員会で、そしてさきの選挙でも市民の多くが求められたのは、いわゆる池友会に武雄市民病院ののれんを引き継ぐという、池友会に決められたことが考えられた上での行動であったと事後分析をします。となれば、それは市民の願いでもあるのではないでしょうか、市長。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その選考委員会のときに、私もたびたび答弁して甚だ恐縮なんですが、固定資産税の減免が決まったのが、自民党、公明党さんの与党税調と政府税調を受けて、ことしの2月に固定資産税の100%減免というのが決まっているわけですね。その議論というのは、税を抜きにして、その制度のいいところだけを言っているわけですよね。だったら、私も社会医療法人に、そうなればいいなというふうに思っていて、時代は変化していくんだなというふうに思っております。

そしてもう1つ、根源的な問題は、これは実績で評価されるんですね。市民病院は、基本的に県が認可をするときに、またぐ、またがないは別にして、今までの厚生労働省が定めております社会医療法人になる基準のまだ下なんですよ、もともと。ですので、これが社会医療法人に入ったまんま申請をしても、これは必ずペケポンです。したがって、認可されないということになりますので、県をまたぐことと、実績のない市民病院が入っていくことによって、池友会がせっかく社会医療法人を目指すのに、それは障害になっていくというのがま

ず1点。2点目は、これ議員御案内のとおり、固定資産税の減免が100%あることによります。

したがって、私は市民の願いというのは、これは私の公約でもあります。そして、これは 黒岩特別委員長がおっしゃったように、ある意味、地域医療の安定と企業誘致、すなわち税 の確保をしたいと、これをまちづくりに生かさなければいけないといった観点からすると、 私はそれが市民の願いだというふうに理解をしております。私たちといたしましては、繰り 返しになって恐縮ですけれども、今回の議案を提出するのは、これは市にとって本当によか ったと、私はよくなるという決意を持って、自信を持って議案を提出しておりますので、ぜ ひその辺あたりも総務常任委員会でしっかり議案の際に御議論をしていただきたいというふ うに思っております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

基本協定書にも、「ねばならない、ねばならない」というふうなことが書いてありますけど、何回も書いてありますが、じゃあ、だめなときはどうするのかというのは書いてありません。いろんな意味で市民が一番心配しているのは、そういう形で巨樹の会と池友会が重畳的な債務をと言うけれども、それは補完し合う立場にあるというのは池友会の方たちが言っているんであって、市長もそのことをおっしゃるが、それを法的に担保するというのかな、それはどこであらわされるんでしょうか。

それともう1つ、もう時間ありませんから。それと、これまで協議会というのを、3者協議会、4者協議会をされるようにしていますが、今どこまで進んでいるのか、それと協議会のメンバーはいつ決まるのか、市民代表として上げるというふうにしてありますが、市民代表としてはだれを、どういう方を予定しているのか、お尋ねします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、法的な担保ということで言うと、民法の重畳的債務、これは民法上に認められている最高位の権限であります。その権能について、あとはそれを担保として、今度はこの議決が大きな意味を持ちます。議決が、市民の代表の皆様方がこれを認めるということになると、これで公定力を発することになります。それだけ今回の議決はまた重いものでありますので、ぜひ十分御協議を賜ればありがたいというふうに思っております。

その上で、議決を受けまして私どもといたしましては、これはちょっとどなたにお答えしたか失念いたしましたけれども、3者 池友会、巨樹の会、そして私どもで、きのうは2

者か3者かと言っておりましたけれども、副市長と相談をして3者で協定書を結んで、基本的な連帯債務のあり方、重畳的債務のあり方についてきちんと文言を書いて、それを議会並びに市民の方々にきちんと示そうと、それで安心をしていただこうというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

そしたら答弁まで。角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

3者協議会の状況でございます。

3 者協議会につきましては組織をですね、協議会の本体、その下に協議会を準備する準備会、その下に担当者会というふうに3 重の構造にいたしておりまして、担当者会から協議をしながらずっと上に上げていくというふうな構造にいたしております。

担当者会につきましては1月から始めまして、先月まで8回開催いたしております。準備会につきましては2回開催いたしております。御指摘のように、協議会本体がまだ開催いたしておりませんが、市民代表、学識経験者の人選において、医師会とお話をしているという状況でございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

心ある答弁、ありがとうございました。

私の質問を終わります。